

本願寺 御歴代門主シリーズ

その十五

本願寺第十六代宗主

湛如(たんによ)上人(二七二六年～一七四一年)

湛如上人は一七二六(享保元)年に誕生されました。

享保十五年(一七三〇)年に十五歳で得度され、一七三九(元文四)年八月、住如(じゅうによ)上人(じゅうによ)上人に侍り、二十四歳で本願寺第十六代の法灯を継承されました。

湛如上人は、文辞を愛し、漢詩に秀でられ、本願寺寺地内の「飛雲閣」(国宝)の由緒や壮麗さを讃えた「飛雲閣記」などを記されました。また湛如上人は、住如上人の頃より東本願寺との間で懸案となっていた「蓮如上人の墓所への参拝をめぐる問題」への対応に尽力されました。

京都山科の蓮如上人の墓所は、元来より西本願寺の朱印地であったので、西本願寺が管理し、蓮如忌などには西本願寺宗主が参拝をされてきました。

一方、東本願寺は、「真宗(東西)中興の祖として蓮如上人の墓所を西本願寺だけの専有とすべきではない」という見解を持っていました。そして一七三三(享保十八)年、東本願寺の門主が墓所に参拝することを宣告し、



本願寺第十六代宗主 湛如(たんによ)上人

代理の僧が強引に参拝を企てたことにより、墓所において東西門徒のいさかいが生じました。このため西本願寺は寺社奉行に訴え、幕府が介入することとなりましたが、その審決には一貫した方針が示されませんでした。

一七三九(元文四)年には、三月二十五日(蓮如忌)と九月二十五日(山科報恩講)の東西門徒の参拝を隔年で行うよう幕府から通達がありました。湛如上人は西本願寺の立場を強く主張され、結局、両日の東西門徒の参拝は禁止されることとなりました。

病弱であった上人は、一七四一(寛保元)年六月八日、二十六歳で往生されました。宗主としての在任は一年十一月と、歴代宗主のなかで最も短い(在職)でありました。上人の院号は信暁院(しんきょういん)と申し上げます。

※参考文献 福岡光超著

「親鸞聖人と本願寺の歩み」(永田文昌堂)

今後の法要スケジュール

「宗祖聖人月忌」

門信徒祥月命日法要 (善教寺本堂)

五月 十六日(金) 午後一時半

\*毎月十六日に本堂において勤めております。

「初参式」 (善教寺本堂)

五月二十五日(日) 午前九時半

\*仏教婦人会主催行事

「安居会(夏の法要)」 (善教寺本堂)

六月二十一日(土) 朝席: 午前十時

昼席: 午後一時半

講師 山村圭司師(安佐北区深川 善徳寺)

\*送迎マイクロバスを運行します。



ご縁に感謝